

# ふるさとご振興寄付金パートナー企業募集要領

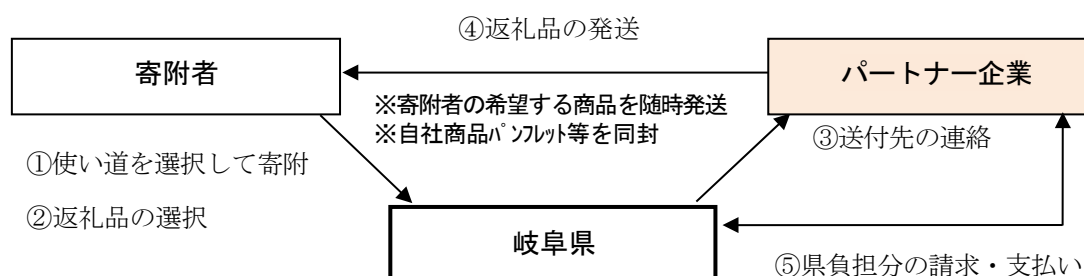
## 1 目的

ふるさとご振興寄付金による財源確保と県産品のPR等を図るため、寄附者へお送りする返礼品を提供していただく「ふるさとご振興寄付金パートナー企業」を募集します。

### 【ふるさと納税制度とは】

自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（一定の上限があります。）。

## 2 事業の流れ



## 3 対象企業

岐阜県内に事業所がある法人その他の団体及び個人の方

## 4 提供していただく返礼品

### (1) 内容

原則として岐阜県内で生産、製造又は加工を行ったもの及び県内施設で体験やサービスが受けられるもの。

※ 県内で体験できるプログラムや施設利用券のほか農林水産物や加工品等を想定していますが、それら以外でも提供可能なユニークなアイデアについて、幅広くご検討ください。

※ ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、以下に該当する返礼品は原則として取扱うことができません。

- ・金銭類似性の高いもの（プリペイドカード、通信料金等）
- ・資産性の高いもの（貴金属、宝飾品、時計、カメラ、自動車等）

### (2) 募集する返礼品の区分

提供していただく返礼品・プログラム価格の概ね80%相当（区分に応じた固定費）を県負担額として支払います。残りの概ね20%相当をパートナー企業にて負担していただきます。

寄附額	返礼品・プログラムの価格 (税込・送料別)	県負担額 (税込・送料別)	企業負担額 (税込)
10,000円～ 50,000円 ※1万円以上は5千円刻み	2,500円～ 12,500円程度	2,000円～ 10,000円	500円～ 2,500円程度
60,000円～ 100,000円 ※6万円以上は1万円刻み	15,000円～ 25,000円程度	12,000円～ 20,000円	3,000円～ 5,000円程度
100,000円～ 500,000円 ※10万円以上は10万円刻み	25,000円～ 125,000円程度	20,000円～ 100,000円	5,000円～ 25,000円程度

※詳細な寄附額等は、別表をご参照ください。

※送料は、上記県負担額とは別に、原則として返礼品1件につき一律1,000円(税込)を県からパートナー企業に支払います。

※返礼品を同一の追跡番号にまとめて梱包して発送した場合は、送料は発送件数分になります。

(例：複数の返礼品を1件にまとめて梱包して発送した場合は、返礼品の件数分ではなく、送料1,000円(まとめた1件分)を支払います。)

### (3) 提供期間

ポータルサイト掲載日以降事業者が県に取り下げを依頼する日まで  
(県のポータルサイトの運営期間に限ります。)

### (4) 発送等

- ・寄附者に対しての返礼品をお贈りいただく際のお届け日等の確認については、県が送付する発送仕様書をもとにパートナー企業が行い、県が別に示す別紙1「留意事項」に従って発送を行っていただきます。
- ・返礼品が予定通り寄附者へ届けられなかった場合などの再配達費用及び納期限については、両者協議の上定めることとします。
- ・事業者が発送した返礼品が発注内容と相違があった場合は、当該物品の取替え等のお願いをさせていただきます。また、この場合の費用についても事業者の負担となります。
- ・事業者が発送した返礼品により発生した損害(第三者に及ぼした損害を含む。)のために必要が生じた経費については、原則として事業者の負担となります。
- ・返礼品の所有権及び危険負担は、事業者が返礼品を発送し、それが配送先に到達した時点で県に移転することとします。

## 5 遵守事項

(1) 食品関連事業者は食品表示法の食品表示基準に従って表示を行ってください。

※ 食品表示法違反がなされると、県はふるさと納税制度への参加が2年間停止となる可能性もあるため、県内の農産物や製造品の供給ができないと判断した時は、早急にご相談ください。

(2) パートナー企業は、この事業による業務を処理する際に別紙2「個人情報の取扱いについて」を順守しなければなりません。

※ 寄附者の個人情報は、返礼品の送付以外の目的に使用することはできません。

ただし、パンフレットの同封により、寄附者からパートナー企業への商品申込み等で入手された個人情報は、別紙2「個人情報の取扱いについて」の対象外です。

## 6 パートナー企業のメリット

(1) 企業名や商品名等を県がPR

- ・ 県外の方へ県ホームページやふるさと納税ポータルサイトを通して、企業名、商品名等をPRします。
- ・ 提供いただく返礼品を県が契約するポータルサイトに無料で登録、掲載をします(ポータルサイトへの登録手続き等は県で行います)。

(2) 自社商品の販売促進・PR

- ・ 返礼品の発送時に自社商品等パンフレットを同封していただくことで、自社商品の販売促進、PRが図れます。

※ パートナー企業によるパンフレット等の送付は、返礼品発送時の同封に限らせていただきます。

## 7 申込方法

下記のいずれかの方法により申込をお願いします。

(1) オンラインによる申込

下記リンク先 (URLまたはQRコード) より、必要事項を入力し、送信してください。

◆ 企業申込フォーム

<https://logoform.jp/form/T8mB/198590>

【企業申込フォーム】



◆ 提供返礼品申込フォーム (1商品ずつ登録してください)

<https://logoform.jp/form/T8mB/198714>

【返礼品申込フォーム】



(2) 郵送、FAXによる申込

別紙様式「ふるさとぎふ振興寄付金パートナー企業申込書」に必要事項を記入し、誓約書及び添付資料を添付の上、下記申込先までメールまたは郵送してください。

8 問合せ先

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県清流の国推進部地域振興課地域プロモーション係

電話：058-272-8197 FAX：058-278-3530

電子メール：[furusato-gifu@govt.pref.gifu.jp](mailto:furusato-gifu@govt.pref.gifu.jp)

県ホームページ：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13252.html>

## 別表

区分	寄附額	お礼の品・プログラムの 価格 (税込・送料別)	県負担額 (税込・送料別)	企業負担額 (税込)
1	10,000円	2,500円程度	2,000円	500円程度
2	15,000円	3,750円程度	3,000円	750円程度
3	20,000円	5,000円程度	4,000円	1,000円程度
4	25,000円	6,250円程度	5,000円	1,250円程度
5	30,000円	7,500円程度	6,000円	1,500円程度
6	35,000円	8,750円程度	7,000円	1,750円程度
7	40,000円	10,000円程度	8,000円	2,000円程度
8	45,000円	11,250円程度	9,000円	2,250円程度
9	50,000円	12,500円程度	10,000円	2,500円程度
10	60,000円	15,000円程度	12,000円	3,000円程度
11	70,000円	17,500円程度	14,000円	3,500円程度
12	80,000円	20,000円程度	16,000円	4,000円程度
13	90,000円	22,500円程度	18,000円	4,500円程度
14	100,000円	25,000円程度	20,000円	5,000円程度
15	200,000円	50,000円程度	40,000円	10,000円程度
16	300,000円	75,000円程度	60,000円	15,000円程度
17	400,000円	100,000円程度	80,000円	20,000円程度
18	500,000円	125,000円程度	100,000円	25,000円程度